



豊前市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版

豊前市では、2022年6月に地球温暖化対策への取組により温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにする「豊前市ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、このたび脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組をとりまとめた「豊前市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

1. 計画のビジョン

市では、2050年に向けて低炭素社会から持続可能な脱炭素社会の形成を目指し、地域から地球温暖化対策に取り組んでいくため、以下のようなビジョンを掲げます。

市民（住民、地域、企業、団体など）一人ひとりの小さな行動の積み重ねによって、地球温暖化の進行を防ぎ、郷土の恵まれた自然環境やこれまで受け継がれてきた歴史文化を次の世代に残せるよう、脱炭素社会の実現を目指します。

一人ひとりの賢い選択で築く未来 ゼロカーボンシティ豊前

2. 温室効果ガスの削減目標

我が国では2021年5月に「改正温対法」が成立し、基本理念として「2050年までの脱炭素社会の実現」が明記されました。また、国の「地球温暖化対策計画」では、「2030年度に2013年度比で、温室効果ガス排出量を46%削減する」としています。

本市においても、国と同水準の削減目標を掲げ、着実な温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。目標の達成に向けて、市・事業者・市民が各々の役割を自覚し、あらゆる分野で自主的に取り組み、本計画を推進していくことで、削減目標の達成を目指します。

年 度	削減目標（2013年度比）
2030年度	温室効果ガス削減率 46%
2050年度	温室効果ガス排出量実質ゼロ

3. 計画の基本方針

本計画のビジョンとして掲げた「一人ひとりの賢い選択で築く未来 ゼロカーボンシティ豊前」を踏まえ、以下の基本方針を設定しました。

温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、市・事業者・市民の三者が連携して実行性のある取組を推進し、ビジョンの実現を目指します。

基本方針 1 省エネルギーの推進



温室効果ガスの排出量がより少ない製品及びサービス等の選択や、環境配慮型の事業スタイルの定着を図ります。事業者が賢い選択ができるよう、地球温暖化対策に関する情報や学習の場を提供することにより、省エネルギーへの行動変容を促すとともに、その定着を促進します。

基本方針 2 再生可能エネルギーの利用拡大



太陽光発電並びにバイオマス発電の更なる導入を推進します。また、その他の再生可能エネルギー（風力発電、中小水力発電等）の導入についても検討し、自然を生かした環境にやさしいまちづくりを進めます。

基本方針 3 脱炭素社会に向けた交通対策の推進



公共交通機関等について、安心安全で利用しやすい環境を整備し、温室効果ガスの排出が少ない移動手段を便利に利用できるまちづくりを進めます。

基本方針 4 循環型社会の構築



リユース・リデュース・リサイクルの意識向上に取り組み、徹底した分別収集によってごみの排出抑制や資源化を推進します。

基本方針 5 市民や地域の取組に対する支援



省エネルギーや循環型社会を推進するにあたり、市民や事業者の理解を深め、自発的に取り組める仕組みを提供することが必要です。普及啓発活動を通じて地域の取組を活性化させるとともに、学校や民間団体が行う環境教育を支援することにより、多様な人々が地球温暖化対策に取り組める環境の醸成に努めます。

4. 施策の内容

本計画では、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、基本方針ごとに具体的な施策や事業を推進していきます。

基本方針1 省エネルギーの推進			
①省エネルギー建築物の導入促進	②省エネルギー設備・機器の導入促進		
③省エネ相談・診断の活用	④省エネ活動の勉強会を通じた情報共有		
取組内容	取組主体		
	市民	事業者	市
事業所の新築・改修の際は国等の補助金の活用を検討し、省エネルギー性能の向上に努めます。		●	●
公共施設の新築・改修の際は国等の補助金の活用を検討し、省エネルギー性能の向上に努めます。			●
省エネルギー建築物・設備導入のための補助金、支援制度等の情報提供を行います。			●

基本方針2 再生可能エネルギーの利用拡大			
①太陽光発電設備の促進	②太陽光発電の第三者所有モデルの活用		
取組内容	取組主体		
	市民	事業者	市
住宅、事業所、公共施設への再生可能エネルギー導入について、国の補助金を活用し、可能な範囲で進めます。	●	●	●
再生可能エネルギー発電設備設置費用補助やPPAモデルを活用した太陽光発電設備設置補助に関する情報提供を行います。			●

基本方針3 脱炭素社会に向けた交通対策の推進			
①公共交通・自転車利用の促進	②次世代自動車の導入促進		
③エコドライブの促進			
取組内容	取組主体		
	市民	事業者	市
運転に不安を感じるようになったら運転免許証の自主返納を行います。	●		
市民に運転免許証自主返納支援事業を周知します。			●
JR、路線バス等の公共交通機関、デマンド型タクシーを利用します。	●	●	●
デマンド型タクシーの積極的な利用を呼びかけます。			●
自動車の買替え時には次世代自動車を検討します。	●	●	●
エコドライブに努めます。	●	●	●
近くの移動には、なるべく自転車を利用するようにします。	●	●	●

基本方針4 循環型社会の構築			
①食品ロスの削減	②ゴミの減量化・リサイクルの促進		
取組内容	取組主体		
	市民	事業者	市
生ごみ処理機の使用により生ごみの削減に努めます。	●	●	●
家庭、事業所から排出される一般廃棄物の減量に努めます。	●	●	●
ごみの分別を適切に行います。	●	●	●
ごみの分別ルールを周知するとともに、ごみの減量化や再資源化に関する普及啓発活動を行います。			●

基本方針5 市民や地域の取組に対する支援			
①省エネルギー行動の促進	②環境教育の推進		
③環境保全活動への積極的な支援と協力体制の強化			
取組内容	取組主体		
	市民	事業者	市
国等が推進する「省エネルギー行動等の取組」等を活用して省エネルギー行動を実践します。	●	●	●
広報やホームページ等を活用して、省エネルギー行動による削減効果を周知し、行動の促進を図ります。			●
市内のイベントにおいて、地球温暖化対策の普及啓発活動を実施します。			●

豊前市地球温暖化対策実行計画の詳しい内容は、市のホームページ（URL 記載）のほか公民館でも閲覧可能です。また、温室効果ガスの削減対策として家庭や企業で手軽に取り組める方法や節約効果、補助金情報等を広報紙に公開してまいりますので、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。



お問い合わせ：生活環境課 0979-82-8018